第５０回南関町駅伝大会要項

1　趣　　旨　町民の体力づくりと、町民相互の親睦と連帯を高め、健全なるスポーツを通じて町づくりに寄与すること。

2　主　　催　南関町

3　期　　日　令和８年１２月６日（日）

4　集合場所　集　　合　午前　９時００分　南関町役場大会議室４（北側別棟）
開 会 式　午前　９時１０分　南関町役場大会議室４（北側別棟）
スタート　午前１０時００分　南関町役場防災広場前
※午前８時３０分から監督及び中継主任会議（大会議室２）

5　チーム編成（１）参加者は住民票のある地区内から出場すること。但し南関町出身で、現在町外に居住する選手は、ふるさと選手として、出身地区から１名のみ出場することができる。
（２）参加者の年齢及び住民票は、令和８年１１月１日現在とする。
（３）各チームは、監督１名、小学生または女性１名（補欠１名）、４０歳以上１名（補欠１名）、５０歳以上または小学生１名（補欠１名）、フリー５名（補欠３名）、の１５名とする。フリーは、中学生以上とする。

6　競技方法（１）地区対抗とし、同地区より２チーム以上参加する場合は、Ａ、Ｂ、Ｃの名称を用いること。
（２）引継ぎはタスキを用いること。タスキは南関町で用意する。
（３）選手は胸及び背部に地区名と番号入りのゼッケンをつけること。ゼッケンの大きさは縦１５cm、横２５cmとする。番号は赤、地区名は黒とする。（各チームで作成する）
（４）レース中に事故が発生した場合の事故区間は、棄権とし、最終チームと同時に次の区間から出発する。その場合、団体成績は除くが個人成績は認める。

7　そ の 他　（１）走者は左側を走り、事故防止に努めること。
（２）伴走は禁止する。選手の配置、収容の車であってもレース内の道路に入ってはならない。
（３）名簿提出後の選手変更、区間変更は認めない。ただし、病気、事故などの場合は監督会議にて判断する。
（４）大会中の事故などの補償は町民活動保険で対応し、その他については南関町の責任とはしない。
（５）大会要項に違反した場合は役員、審判員にて協議し、失格を含

めた処置を決定する。

（６）出場チームは交通整理員を２名及び中継審判を１名選出する。

（７）大会中は、全車輌のコース内駐車を禁止する。

（８）出場チームには、助成金を支給する。

８　受　　付　（１）参加申込は、令和８年１０月１５日（木）までに参加申込書と参加料１チーム当たり３，０００円を添えて、南関町役場内教育課に申し込むこと。

（２）選手名簿の提出は、令和８年１０月２３日（金）までに南関町役場内教育課に提出のこと。

９　監督会議　　令和８年１１月４日（水）午後７時より南関町役場大会議室４（北側別棟）で行う。
出席のない場合は棄権とみなす。

10　表　　彰

優　勝	賞状・優　勝　杯・メダル
準優勝	賞状・トロフィー・メダル
３　位	賞状・トロフィー・メダル
区間賞	賞状・盾
参加賞	賞品
躍進賞	賞品

11　コ　ー　ス　別紙コース図　　南関町一周　　８区　間　　１７．０Ｋｍ

区	クラス	区間	距離	通過予定時間
１区	小学生 または女性	役場～ 津留交差点	1.6 km	10:05
２区	フリー	津留交差点～ ふるさとセンター	3.1 km	10:15
３区	４０歳以上	ふるさとセンター～ 草村橋付近	1.7 km	10:21
４区	フリー	草村橋付近～ 田原	2.5 km	10:28
５区	５０歳以上 または小学生	田原～ 旧もやいの郷	1.1 km	10:32
６区	フリー	旧もやいの郷～ 近延自動車付近	1.8 km	10:38
７区	フリー	近延自動車付近～ 南関中学校付近	2.0 km	10:45
８区	フリー	南関中学校付近～ 役場	3.2 km	10:57